

アメリカにおける最近の農地保有の動向

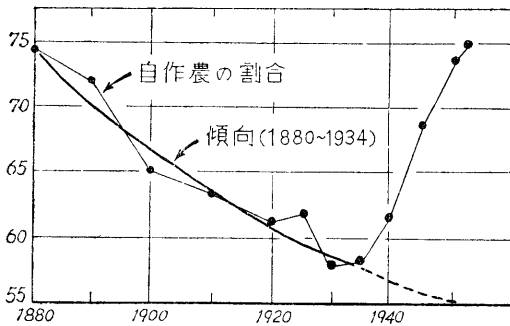
高橋 伊一郎

「自ら経営する家族の所有である家族形態の農業に関するアメリカ人の夢は漸次遠ざかりつつある。元氣な若者が使用人から小作人へ、さらに独立の土地所有者へとほつてゆこうとする農業の階梯は、もはや目的達成の力をもたない……農業のこの階梯は空転する踏車と化してしまつた」とは、一九三七年二月十六日、時のアメリカ大統領フランクリン・ルーズベルトの議会への教書の一節である。それは大統領直属の農場借地制委員会の次のような報告にもとづいたものであつた。

借地農は一八八〇年には全農業者の二五パーセントであつたのが、一九三五年には四二パーセントに増加している。實際は借金のために實質的に自由自営農家である者の数はこの数字が示すよりもはるかに少いのである。ある州ではわずか三十年ばかり前に家産制度の下に定住した農業者で、現在もお實質的に自分の土地を耕作経営している者は五分の一に満たないと推定

海外ノート・アメリカにおける最近の農地保有の動向

自作農の割合の変動図：アメリカ
(1880～1950年)



〔註〕 Louis H. Bean, Recent Climb in Farm Ownership Seen in Historical Perspective, The Agrl. Situation, May 1952.

は平均トレンドをさらに下廻つてゐる。ところが一九三五年以降はこれはまたうつて變つた急上昇をせしめ、一九五〇年にはすでにほぼ一八八〇年水準にまで復帰してゐるのである。

される。ほとんど五分の四が地主か担保権者の手に渡つてゐるのである。

それから約一五年、その間に第二次世界大戦を経過した今日では農地保有形態にどのような変化がみられたか。何よりもまず次の図をみられたい。アメリカの農業センサスの始つた一八八〇年以降一九三四年まで自作農場の割合は、ルーズベルト大統領が憂えたように、一貫して下降傾向をしめしている。ことに不況期に

第1表 州別の借地農の割合：アメリカ、1930～45年

(単位：%)

地 方 ・ 州	1930年	1945年	地 方 ・ 州	1930年	1945年
ニュー・イングランド地方			ヴェスト・ヴァージニア	18.6	14.7
メー	4.5	3.2	ノー・ス・カロライナ	49.2	42.6
ニュー・ハンプシャー	5.3	3.6	サウス・カロライナ	65.1	54.2
ヴァーモント	9.7	4.9	ジョージア	68.2	53.8
マサチューセッツ	5.6	2.6	フロリダ	28.4	16.8
ロード・アイルランド	12.5	8.7	東南部中央地方		
コネチカット	6.2	4.6	ケンタッキー	35.9	26.8
中部大西洋岸地方			テネシ	46.2	33.0
ニュー・ヨーク	13.2	8.3	アラバマ	64.7	49.1
ニュージャージー	15.6	10.2	ミシシッピ	72.2	59.3
ペンシルヴァニア	15.9	12.9	西部中央地方		
東北部中央地方			アルカソ	63.0	44.6
ハイズ	26.3	21.8	アイダホ	66.6	49.1
オハイオ	30.1	22.7	オククラ	61.5	39.9
インディアナ	43.1	39.1	テキサ	60.9	37.6
イリノイ	15.5	11.7	山嶽地方		
ウィスコンシン	18.2	20.4	モンタナ	24.5	16.6
西北部中央地方			アイダホ	25.3	20.2
ミネソタ	31.1	26.7	ワイオミ	22.0	19.9
ネブラスカ	47.3	42.2	コロラド	34.5	27.9
ミシガン	34.8	26.8	ユタ	20.2	13.7
ミネソタ	35.1	27.8	ニューメキシコ	16.4	12.8
ノース・ダコタ	44.6	38.1	アリゾナ	12.2	8.4
サウス・ダコタ	47.1	47.5	ユタ	12.9	9.2
カンザス	42.4	36.6	太平洋岸地方		
南部大西			ワシントン	17.0	11.2
アラバマ	33.8	20.8	オレゴン	17.8	10.8
テキサス	26.5	23.0	カリフォルニア	18.0	12.3
フロリダ	23.1	2.5	合 衆 国	42.4	31.7
ジョージア	28.1	20.3			

海外ノート・アメリカにおける最近の農地保有の動向

〔註〕 U. S. Census of Agr., 1945, Vol. II, pp.223～26.

二四四

る。さきに引用したように、自作農場の割合の低下がアメリカ農業の危機をしめすものであつたならば、この上昇は、逆に、アメリカ農業の危機の解消と繁栄を意味するものであるとみてよいであらうか。あるいはそうまでいわずとも、この上昇は、一体、何を意味するものであらうか。ここでは、その理論的説明をおこなうよりも、むしろその準備として資料的側面から接近をこころみよう。データの關係上主として一九三〇年と四五年度の兩年度をとる。

一一

(1) まず第1表によつて地域別に借地農の割合をみると、この兩年度の間に、アメリカ四十八州のうちただウィスコンシン州のみを除いた他の全州において借地農場の割合は低下している。そのなかでもつともいちぢるしいのは北部の東、西中央諸州および南部諸州である。とくに前者ではノー

スダコタ、カンサスとネブラスカ、サウス・ダコタ、アイオワ、ミズーリ、イリノイ、インディアナ、オハイオ等の小粒穀作およびとうもろこし作地帯に、後者では、ヴァージニア、ノース・カロライナ、サウス・カロライナ、ジョージア、アラバマ、ミシシッピ、アーカンソー、ルイジアナ、オクラホマ、テキサス等のたばこ作あるいは棉作のさかんな諸州にいちじるしい。これらの諸州では、従来借地農の割合がもつとも高かつたし、減少したとはいふものの一九四五年度の割合は、他の諸州にくらべて依然として高い。アメリカの借地制が、北部では穀物の単作組織に南部ではたばこ作と棉作におけるクロップバー制とに密接に関連していることが明らかである。

南部のクロップバーは農業経営者というよりもむしろ農業労働者のであり、プランテーション経営主による農業労働力確保のいみあい強い。したがって能率的な機械化とくにコトン・ピッカーの導入がおこなわれ、その方が有利となるやクロップバーは続々解消され、賃労働者に移行した (US Census of Agr., 1945, Vol. II, p. 136)。他方には一九三〇年以降の政府諸施策もあずかつて力あり、たとえば恐慌期の政府救済事業はその自作化をおしすため、また棉作を主とする作付制限は大規模商業的家族農場を発達せしめ、いずれもクロップバーの減少をもたらしたのである (Joseph Ackerman and Marshall Harris, Family Farm Policy, Chicago, 1947, p. 454)。ただクロップバーとは限らないが、南部の借地農で減少したものは黑人よりも白人に圧倒的に多かつた。

海外ノート・アメリカにおける最近の農地保有の動向

ここで營農形態と支払地代との関連について一資料をあげておこう。第2表にみられるように、経営者純所得にくらべたばあいの支払純地代および利子は酪農・放牧農場では低く、とうもろこし、小麦作農場では高い。同じとうもろこし作農場でも、たとえば△換金作物農場▽と△豚・肉牛肥育農場▽とは、ほぼ同額の農家純所得をあげておりながら、支払地代および利子は前者の方がきわめて高い。同様に春小麦作農場でも、△小麦・とうもろこし・家畜農場▽と△小麦・粗飼料・家畜農場▽とは、前者の方に支払純地代および利子が高いので、農家純所得が多くても経営者純所得は結局同額になっている。ここでは支払純地代だけでなく利子もふくまれていることに若干問題はあるが、それでも前者が圧倒的に大きいことは別の資料によつて十分検証できる。したがって穀作のウェイトが大きいほど支払純地代が高率をしめ、地主側からすれば、他のものよりも穀作用の農場を貸付けた方がよく、あるいは他の地方よりも穀作地帯の農場を所有し、貸付けた方が有利であると考えられる。後掲第10表にみられるように、一九四六年で年間ほぼ二千弗あれば、地主に自給作部分がなくとも、この北部中央地方ではふつうの農業者なみの生活を維持できるのである。

ところが先の例における換金穀作農場は、アメリカでは、他の家畜ないしそれを導入した農場にくらべてきわめて粗放的な経営である。そして最近土壌保全事業が奨励されて穀物単作経営が次第にくずれてゆき、他方に地価の上昇割合が所得の増加割合より

第2表 営農形態別農家純所得、支払純地代および利子、経営者純所得：アメリカ、1948年

(単位：弗)

営農形態別	農家純所得	支払純地代および利子 (1)	経営者純所得 (2)
酪農			
ニュースコン	6,194	671	5,523
南部ウイコン	6,945	1,268	5,677
とうもろこし作			
豚—肉牛肥育	12,107	4,840	7,267
豚—肉牛肥育	12,148	2,779	9,369
豚—肉牛肥育	7,458	1,275	6,183
豚—肉牛肥育	6,969	1,326	5,643
春小麦作			
小麦・さつもろこし	9,388	1,761	7,627
小麦・小粒穀物	9,387	2,420	6,967
小麦・粗飼料	8,614	987	7,627
冬小麦作			
小麦—蘆粟	10,237	1,389	8,848
小麦—蘆粟	13,054	2,898	10,156
放牧			
山嶽農地	8,376	486	7,890
棉作			
南黒ミシシッ	4,038	683	3,355
ミシシッ	3,109	487	2,622
ミシシッ	3,649	632	3,017

〔註〕 農林省農業改良局研究部訳刊『アメリカの農業』昭和25年、144～45頁。

- (1) 純地代は農業生産物中の地主の分前プラス地主の受取現金地代から租税をふくむ農場経費の地主負担分を差引いたもの。
- (2) 財産目録の増減と農業経営主および家族の労働と管理にたいする収入および経営主の農業投資にたいする収益推定額をふくむ。

の点どのように考えるべきであるか。それは今後に残された課題とし、いまのところ、次のようにいつておこる。家族農業を基礎とするアメリカ農業の現段階の特殊性、そしてそこで労働と資本とを基礎とする生産者資格が、営農形態の変化（それは当然に労働と資本の量と形態を変化せしめる）を介して、土地所有者を基礎とする土地所有者資格に優位してきたので

も低いことが指摘されている。そのことからすると、大体北部の同一の地帯では経営として集約化した形態をとつてくると農業者純所得が増大して、支払純地代は相対的に低くなることが考えられないであろうか。ただし、この例では農場当りであつてエーカー当りの計算ではないので厳密さを欠くが、だがそうだとすれば、大づかみにいつてこれは集約化—純所得増—地代増という一般的な常識とはちがうことになる。ただここでは理論的地代ではなく、支払地代についてのべているのであるが、それにしてもそ

はないかと。

(2) 次にこれらの地方を中心とした借地形態別の借地農の割合を第3表によつてみてみよう。一九四五年度の農業センサスでは、借地農形態が定額 (Cash)、分益—定額 (Share-cash)、分益 (Share)、クロッパー (Coppers) およびその他 (Others and unspecified) の五種に分れている。三一・七パーセントというアメリカ全体の借地農の割合は、その形態別にみると、それぞ

れ六・九、二・四、一一・九、七・六および三・〇となつている。そ

第3表 主な州における借地形態別の借地農の割合：アメリカ、1945年
(単位：%)

州	名	全借地農	定 額	分 益— 定 額	分 益	クロッ パー	その他
小	粒	穀	作				
ノ	ー	ス・	タ	27.8	2.4	3.4	19.9
カ	ン	ダ	ス	36.6	4.9	10.2	17.7
と	う	ろ	作				
ネ	ア	ス・	カ	47.5	4.8	18.2	23.9
サ	ウ	ダ	タ	38.1	4.1	15.4	17.3
ア	ミ	オ	ワ	42.2	10.4	11.3	17.7
ミ	ズ	ー	リ	26.8	6.9	5.2	12.4
イ	ン	ノ	イ	39.1	5.9	10.1	19.4
イ	デ	ア	ナ	22.7	3.0	0.5	15.8
オ	ハ	イ	オ	21.8	5.1	0.5	13.4
棉	ノ	ス・	作				
サ	ス・	カ	ナ	42.6	2.7	0.3	14.1
ウ	ス・	ラ	ナ	54.2	10.7	0.5	12.8
ジ	ョ	ー	ア	53.8	12.6	0.2	8.9
ア	ラ	バ	マ	49.1	16.8	0.4	13.3
ミ	シ	ソ	ー	59.3	6.6	0.5	10.9
ア	シ	ン	ナ	44.6	7.3	1.8	12.2
ル	カ	ジ	サ	49.1	7.3	2.8	15.9
テ	イ	ア	マ	37.6	8.6	1.1	17.6
オ	ク	ラ	ホ	39.9	14.3	2.2	17.1
北			部	25.0	5.7	4.6	12.4
南			部	40.4	8.1	0.7	12.3
西			部	14.5	5.7	0.5	6.2
ア	メ	リ	カ	31.7	6.9	2.4	11.9

[註] US Census of Agr., 1945, Vol. II, pp. 162.~96

してこの全国平均にくらべると、小粒穀作およびとうもろこし作の諸州では分益—定額農、および分益農の二形態のウェイトが大きい。南部のたばこ作、棉作のさかんな諸州ではクロッパーが圧倒的に多く、つづいて定額農または分益農となつているが、全国平均との比較の上では定額農のウェイトの大きいのが特徴的である。一九三〇年と四五年度について国第4表により借地農形態別の増減をみると借地農合計で約八〇五千の減少のうち、定額農の減少は八七千にすぎず、分益農(分益—定額農およびその他を含む)は実に三八九千、クロッパーは三二九千という大きな減少をしめしている。その多くが、これらの諸州におけるものであつたことはいうまでもない。

(3) つぎに経営面積広狭別にその増減をみよう。第4表は、また、一九三〇年と四五年度の十五カ年間の土地保有形態別の増減を経営面積別にしめす。まず農場総数についてみると、約四三〇千の農場が減少し、経営面積別には一〇—二五九エーカー層の減少が七三四千という大きな数字をしめしている。これに

第4表 経営面積別にみた農地保有形態別農場数の

増減：アメリカ、1930～45年

(単位：1,000)

農地保有形態別	総数	10エーカー未	10 49	50 99	100 259	260 499	500 999	1,000 4,999	5,000 9,999	10,000 以上
全農場	-429.5	+236.1	-345.6	-217.6	-170.5	+21.8	+14.1	+25.4	+3.7	+3.1
自作農場	+393.5	+217.0	+133.2	-42.9	-2.4	+38.5	+18.3	+25.7	+3.6	+2.5
純自作	+389.7	+213.9	+164.6	-8.0	-8.1	+11.4	+6.1	+8.8	+0.8	+0.4
自小作	+3.8	+3.1	-31.4	-34.9	+5.7	+27.1	+12.1	+16.9	+2.8	+2.1
管理農場	-17.1	-0.4	-5.2	-4.2	-7.4	-1.2	+0.0	+0.8	+0.1	+0.5
借地農場	-805.9	+19.5	-473.6	-170.5	-160.7	-15.5	-4.2	-1.0	+0.1	+0.1
分益(1)	-389.2	+2.7	-151.9	-107.0	-100.9	-8.4	-3.0	-0.6	+0.0	+0.0
分定額	-87.0	+19.3	-40.6	-17.1	-41.4	-6.1	-1.0	-0.3	+0.1	+0.1
クローパー(2)	-329.7	-2.5	-281.1	-46.4	-18.4	-1.0	-0.2	-0.1	+0.0	-0.0

[註] US Census of Agr., Vol. II. p. 157. より計算。

(1) 分益一定額農場およびその他をふくむ。

(2) 南部のみ。

第5表 経営規模別農場数および農地保有形態別農場数

の割合：アメリカ、1945年

(単位：%)

経営規模別	全農場	農地保有形態別割合							
		純自作	自小作	管理農	分定額	分益一定額	分益	クローパー	その他
[I] 農場単位									
1. 大規模農場	1.7	1.1	5.0	28.4	1.1	1.9	1.4	0.1	1.0
2. 商業的家族農場	7.0	4.8	16.6	27.1	5.0	17.5	10.2	0.8	5.5
3. 小規模農場	20.4	16.3	34.9	24.1	14.7	41.2	29.4	10.4	16.8
	28.4	26.1	26.1	10.0	23.9	28.9	33.5	46.0	29.5
	15.8	15.9	8.1	1.4	17.2	6.5	14.4	29.9	18.3
[II] その他									
4. 兼業農場	10.3	13.9	4.4	0.6	16.2	0.9	2.9	3.0	8.5
5. 名目農場	16.8	21.9	4.9	8.4	21.9	3.1	8.2	9.8	20.4
全農場 (実数 単位：千)	100.0 (5,859)	100.0 (3,301)	100.0 (661)	100.0 (39)	100.0 (402)	100.0 (138)	100.0 (695)	100.0 (447)	100.0 (177)

[註] K.L. Bachman and R.W. Jones, *Sizes of Farms in the United States*. USDA, BAE, Techl. Bull., No. 1019, July 1950, p.60. 農場規模の分類基準は主として農場における年生産額を基準とする。大規模農場(20,000弗以上)、商業的家族農場大(19,999～8,000弗)、中(7,999～3,000弗)小(2,999～1,200弗)、小規模農場(1,199～250弗、但し経営主の農場外作業100日未満)、兼業農場(1,199～250弗、但し経営主の農場外作業100日以上)、名目農場(500弗未満、但し、経営主の農場外作業日数考慮)。

たいして増加した農場数は約三〇〇千、そのうちの約八割に当る二三六千は一〇エーカー未満の零細層で、なかにはセンサスにおける農場の定義の仕方にもとづく増減も若干はあるが、それにしても大した増加である。そして二六〇エーカー以上層の増加は残りのわずか六八千にすぎない。この変動はとくに戦時中いちじるしくあらわれた農業機械化の進行と農業外部門の雇傭機会の増大によるといわれている。農業機械化の進行は一〇〜二五エーカー層を分解させ、その少数の一部のものは経営を拡大したのであるが、大部分のものは一〇エーカー未満層に下降するか、それよりはむしろ農場外部門へ流出したものが多かつたと思われる。

だがかかる農場面積広狭別にしめされた各層の性格が問題である。ここでは、きわめて危険な類推であるが、第5表でしめすような一九四五年度について始めて試みられた農場規模別分類とにらみ合せて論をすすめよう。さしあたり各層の農場数の方から逆算していつて、一、〇〇〇エーカー以上を「大規模農場」、五〇〇〜九九九エーカー層の全部および二六〇〜四九九エーカー層の一部を「商業的家族農場の大」、二六〇〜四九九エーカー層の残りおよび一〇〇〜二五九エーカー層の一部を「商業的家族農場の中」、一〇〇〜二五九エーカー層の一部および五〇〜九九九エーカー層の大部分を「商業的家族的農場の小」、五〇〜九九九エーカー層の一部および一〇〜四九九エーカー層の大部分を「小規模農場」および「兼業農場」、そして一〇〜四九九エーカー層の一部および一〇エーカー未満層の全部を「名目農場」(nominal units)と、か

りに考えよう。第6表はそれらの対応関係をしめす。

第6表 経営面積別農場層と経営規模別農場層の対応関係 (仮定) : アメリカ、1945年

経営面積別	農場数の割合 (%)	経営規模別	農場数の割合 (%)
10エーカー未満	10.2	名目農場	16.8
10〜49	28.2	兼業農場	10.3
50〜99	19.8	小規模家族農場	15.8
100〜259	28.9	商業的家族農場	28.4
260〜499	8.1	商業的家族農場	20.0
500〜999	3.0	商業的大規模農場	7.0
1,000以上	2.0	大規模農場	1.7

族農場の小「小規模農場」の激減、および「兼業農場」と「名目農場」の増加としてみられる。この動きは、同じく経営規模別に一九三〇〜五〇年度についてみたバッチマン氏の結果とはほぼ一致する (Kenneth L. Bachman, "Changes in Commercial Farming and their Implications", *The Town of Far. Rev.*, May 1952)。つまり一九三〇〜四五年の十五カ年間の経営規模別の動向は、商業的家族農場ではますます経営の拡大がおこなわ

さてこのように考えるとすれば、経営面積別にみた上述の変動は、経営規模別には、ほぼ「商業的家族農場の中」の上層以上の層、その下層および「商業的

れ、その下層のものは下降ないし農業外への流出を余儀なくされ、農業単位として考えられない非農業的農場が増加したといえよう。なお、従来、名目農場の多くは老後に隠退して農民となつたものであるから、その数の増加はさほど重要視するにおよばないといわれていた。だがその内訳は第7表のごとくであり、これによれば、かかる隠退農とみられるものはその半数にみたない。

第7表 名目農場の内訳：アメリカ、1945年

内 訳	数	割合
(10 エーカー未満)*	(651)	%
経営者が農場外に従事	306	9.2
経営者が100日以上農場外	233	
65才以上の経営者	261	6.5
不在経営者	121	
計	987	16.8

[註] K. L. Bachman and R. W. Jones, ibid., p. 54.
(総計が合致しないが原表のまま。*の括弧は引用者。)

全農場についてみた以上の傾向は、農

これにたいして自小作農は、ほぼ「小規模農場」にあたる一〇〇エーカー層以下においてはかなり減少し、それ以上の層、とくに二六〇エーカー以上の層において増加が目立つ。いわば「商業的家族農場の中」以上にあたる二六〇エーカー以上の各層の増加は主として自小作農によつてゐる。

管理農はその総数が少いので増減の絶対数も少いが、一、〇〇〇エーカー以上の「大規模農場」層とみられるものにおいてはじめて増加し、それ以下では各層とも減少しているのが特徴的である。

借地農は、各農地保有形態のうちでもつとも減少がはげしく、その減少の範囲も一〇〇、九九エーカーの広汎な各層におよんでいる。そのなかでもとくに一〇〇、二五九エーカーの間においていちじるしい。それも借地形態別にみれば、一〇〇、四九エーカー層ではクロッパの減少によることが大きく、五〇〇、二五九エーカー層では主として分益農の減少による。五〇〇、二五九エーカー層は、その多くが「商業的家族農場の小」であり、一部にその「中」および「小規模農場」をふくむと思われる。農業機械化の進行は「商業的家族農場の小」の層の存在を次第に困難とさせ、それが何よりもまずその層の借地農（その形態は分益農が多い）にあらわれたのであらう。それは、一面には、経済的諸条件の変動にいち早く対応する借地農の自由な流動的性格をしめすものである。

地保有形態別にみるとそれぞれかなり相違していることに気づく。純自作農は四九エーカー未満層にいちじるしく増加し、五〇〇、二五九エーカー層ではさしたる減少なく、二六〇エーカー以上層でも大した増加をみていない。いわば純自作農の増加は、主として、農場規模別分類における「小規模農場」「兼業農場」および「名目農場」といった零細層に多い。

かかる変動の結果として、一九四五年度の農地保有形態別にみ

た農場規模別の割合は第5表のごとくとなる。純自作農の半ば以上は小規模農場以下の層であり、これに反して自作小農および分益—定額農の半数以上は「商業的家族農場の大および中」の層である。分益農の四割もまたこの層に属す。管理農にいたつては、「商業的家族農場の大」以上の層が半数以上をしめている。クロッバーにしても「商業的家族農場の中および小」の層が半ば以上をしめているが、諸種の事情からして経営者純所得あるいはその経済的地位はもつと相対的に下廻ることになる。

(4) 農地保有形態別に一農場当たり平均面積の年次別変動をみる
と第8表のようになる。比較の都合上一九二〇年と四五五年の兩年

第8表 農地保有形態別に
みた一農場当たり平
均面積：アメリカ、
1920, 45年
(単位：エーカー)

農地保有形態	一農場当り 平均面積	
	1920年	1945年
全自作	148	195
純自作	162	199
管借	137	125
分益	314	562
定額	791	2,736
分益	108	135
定額	136	152
分益	190	246
定額	124	166
分益	40	42
定額	88	127

【註】 US Census of Agr.,
1945, Vol. 1, p.147.

度をとると、全農場平均では一四八エーカーから一九九エーカーへと約三五パーセントの拡大をみた。農地保有形態別にもつとも拡大したのは管理農場と自作小農場であり、分益—定額農場と分

海外ノート・アメリカにおける最近の農地保有の動向

益農場とがそれにつづく。定額農場およびクロッバー農場にはさしたる拡大をみず、純自作農場にいたつては縮小させている。だがその実体は、経営面積別にみれば上述のごとくであることを厳に注意せねばならない。その上でこの一農場当たり平均面積の変動から、大づかみにいつて、管理農と自作小農の前進的性格（とくに後者に）、純自作農の停滞的性格、および借地農の流動的性格を読みとれるであろう。

(5) つぎに自作化の基礎である資金面についてみると、第9表にみられるように、一九三〇年以降農場抵当負債総額はむしろいちじるしく減少しており、したがつて三〇年以降の自作化の進行は自己資金によることが大きいことがわかる。それでも、年次別にはつぎのような特徴がみられる。つまり一九三〇—四〇年間は自己蓄積によると同時に公共機関の融資に依存し、個人からの融資は減少している。四〇年以降では公共機関からの融資も減少して自己資金を主とするようになっていく。ただし零細農を対象とする農家管理局の融資が増大していることは、さきの五〇エーカー未満層の純自作農の増加と関連するもので、この層の自作化が公共融資に依存することをしめす。

このように四〇年以降の自作化が主として自己資金によるならば、どの層においてかかる貯蓄または投資が可能であるか。一九四六年度について現金粗所得額大小別にみたのが第10表である。これによると貯蓄または投資が可能な層は現金粗所得三千弗以上のものであり、それは農場規模別分類における「商業的家族農場

(1)
第9表 抵当貸付者別にみた農場抵当貸付総額：

アメリカ、1930～50年

(単位：百万弗)

抵 当 貸 付 者	1930年	1935年	1940年	1945年	1950年
連 邦 農 地 銀 行	1,202	1,947	2,010	1,210	906
連 邦 農 場 抵 当 貸 付 公 団	—	617	713	347	59
生 命 保 險 会 社	2,118	1,302	984	934	1,172
土 地 合 資 銀 行 (2)	638	277	92	5	0.3
農 家 管 理 局 (3)	—	—	32	193	189
個 人	997	499	534	450	879
計	4,675	2,943	2,221	1,794	2,202
	9,631	7,584	6,586	4,933	5,407

〔註〕 Agricultural Statistics, 1951, p. 618.

(1) 未済金を含む総額。

(2) 1933年に清算開始、1951年に完了。

(3) 1940年は借地農の農場購入資金貸付のみ。

1945年はさらに農場の発展拡大および計画整理資金貸付をもふくむ。

1950年は農場住宅資金貸付をもふくむ。

第10表 現金組所得別および地方別農家の平均支出額と平均

貯蓄額：アメリカ、1946年

(単位：弗)

現金組所得別	平均所得額 (1)	平 均 支 出 額			平均貯蓄額 (4)
		農業生産用 (2)	家 計 用 (3)	計	
現金組所得額別					
0— 499弗	293	353	656	1,009	— 716
500— 999	755	363	759	1,122	— 367
1,000— 1,499	1,261	591	931	1,522	— 261
1,500— 1,999	1,728	792	1,129	1,921	— 193
2,000— 2,999	2,430	1,091	1,462	2,553	— 123
3,000— 3,999	3,463	1,608	1,704	3,312	151
4,000— 4,999	4,361	2,067	1,942	4,009	352
5,000— 7,499	5,972	2,854	2,237	5,091	881
7,500— 9,999	8,519	4,202	2,566	6,768	1,751
10,000— 19,999	12,890	7,745	3,025	10,770	2,120
20,000 以上	33,585	20,449	5,379	25,828	7,757
地 方 別					
東 北 地 方	5,800	3,300	2,060	5,360	440
北 部 中 央 地 方	5,217	2,877	1,762	4,369	578
南 部 地 方	2,660	1,249	1,233	2,482	178
西 部 地 方	8,769	4,812	2,913	7,725	1,044
ア メ リ カ 平 均	4,330	2,289	1,629	3,918	412

〔註〕 Agricultural Statistics, 1950, p. 646.

(1) 農業現金組所得と家族員の非農業所得を含む。

(2) 財産税、保険料、借入金利子および現金地代をも含む。

(3) 生命、傷害保険料、寄附金および州連邦所得税をも含む。

(4) (1) - (2 + 3) として計算。

海外ノート・アメリカにおける最近の農地保有の動向

の中」以上の層にあたり、全農場のうち三割弱にすぎない。しかもこの層にしても自家消費をもふくめた総生産額で三千弗なのであるから、現金粗所得三、〇〇〇弗以上の層は実際はもつと少く、二五パーセント以下になるかと思われる。経営面積にしては二〇〇エーカー以上の農家に相当することになるか。そうだとすれば二六〇エーカー以上の層において借地農が減少し、自作農が増加していることが十分に理解される。だがそのばあいにも自作農の増加がいちじるしいということは、「商業的家族農場の中」または「小」においてはほぼ自作化に力点がおかれ、それ以上の経営規模の拡大は農地所有よりも経営に力点がおかれて、むしろ自作形態をとることによつておこなわれると考えられる。この層の自作形態が上昇期の一時的現象として自作化への過渡形態であるのか、あるいはこの形態の方が経営としても安定性を持続できるからであるのかはさらに考察すべき余地があろう。

さらに近代的な能率的農場を購入し経営しようとするれば、たとえば二六〇エーカーの農場（含建物）だけで約一万四千弗（一九四五年、二六〇〜三七九エーカー農場エーカー当り平均地価五二・五八弗）を必要とする。年五百弗の貯蓄ができたとしてもなお二八カ年を要することになる。これに必要経営諸資本をも加えたら、従来農業階梯で考えられていたように貸労働者から出発して一代のうちに所要資本を蓄積し自作化することはきわめて困難となる。農業機械化にともなう経営規模の拡大とそれに適応した農地保有形態、あるいはまた農業階梯に止められたような自由

な流動的なアメリカの農業社会の変貌、ここにアメリカの当面する問題がある。

それでもなおかつ一代のうちに自作化しようとするれば、経営者としてはいきおい家計用支出を制限せざるをえない。借地農の生活水準が自作農よりも低いことはすでに諸家によつて指摘されており、このような自作化への狂奔、および生活水準をも切下げるような地価ないし地代の高さは、一体何を意味するものであろうか。

三

以上、主として最近のアメリカにおける農地保有の動向について、その実態を紹介してきた。ここで、いま一度その要点をふりかえりつつ、問題点を整理してみよう。

(1) まず、農地保有形態別にみれば、正に借地農場は減少し、自作農場は増加した。だが注意せねばならぬのは、それと同時に、農場階層別にみたばあいに、中規模層が減少し両極層が増加していることである。つまり自作農が積極的に増加したのは主として零細層においてであつた。借地農が積極的に減少したのは中規模層においてであつたが、それは自作化するよりもむしろ農業外に流出した方が多いと考えられる。大規模層には自作農の前進がいちじるしかった。そうだとすれば、現在喧伝される自作農の増加は、むしろ中規模層の分解によつて消極的にもたらされたにすぎない。もし前大統領フランクリン・ルーズベルトの本旨が、ア

アメリカ民主主義のバックボーンとしての「自有自営の家族農業」の繁榮にあるとするならば、事態は必ずしも樂觀を許さないであろう。

(2)では大規模層における自小作前進は何を意味するか。大まかな傾向としては、「商業的家族農場の中」または「小」においてはほぼ自作化に力点がおかれ、それ以上の層の経営規模の拡大は自小作形態をとっている。これは、ある規模の層、ことに家族労働力を主体とする層までは、農地を所有せんとする傾向があり、そしてそれをこえる層になると農地の所有よりもむしろ経営に力点をおくようになることをしめす。しかも後者が傾向として強くなりつつあることは、自有自営の農民を基礎とするアメリカ農業が、機械化の進行によつて近代的な大規模農場を基礎とする再編成の過程にあること、そして現在の段階としては、かかる再編成過程に応じた土地保有形態として自小作形態をとることが考えられないか。

(3)だがそのためには、さらにかかる動向の動因が何であり、それがいかにかかる動向と結びついているかを考察せねばならない。これまでの叙述からすると、農業内部における機械化の進行と営農形態の変化、そして農業外部における雇傭の増加が考えられる。

農業機械化の進行は、アメリカに広汎に存在する資本ふりあひ上の制約をますます強め、それを採用しえた経営の優位をいっそう強固にするといわれている (Theodore W. Schultz,

Agriculture in an Unstable Economy, McGraw-Hill Book Co., Inc., 1945, p. 78)。営農形態の変化は、労働と資本の量と形態との変化をもたらすことはいうまでもない。それは主として集約化の傾向にある。ではかかる集約化は、土地保有形態、ことに借地形態とはいかに関連するであろうか。

農業外雇傭の有無は、アメリカ農業の発展にとつて、他の何ものにもまして重要であることはすでに諸氏によつて指摘されている(たとえば Theodore W. Schultz, *ibid.*, chap. V.)。そのばあい、借地農の多くが農業経営をやめて農業外部部門に雇傭されることは、彼の経営収入がいわば労賃収入と対比されるものであること、そしてかかる流出する借地農の多くが属している「商業的家族農場の中」の下層以下のものにおいてもそうであろうと推察される。たとえばアメリカ農業で一人当り農業収入は、工業労賃所得の六割程度にすぎない(一九四三年)。ここにアメリカの借地農ならびにいわゆる「家族農場」の性格の一端を知るとともに、もつと正確にそれを規定する必要があるであろう。そこで、近代的な大規模農場を基礎とする再編成過程の進行は、これまでの性格の借地農の存在を否定するものであり、かかる過程において、農業楷梯の一段階としての借地制の機能は存在を問われることになる。さらに以上の動向をアメリカ農業における労賃、地代および利潤の運動形態の問題として再考察することは重要な問題であろう。